

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 2 月 28 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070001021		
法人名	社会福祉法人 初栄会		
事業所名	グループホーム ほがらか		
所在地	福岡県田川郡赤村大字内田2234-1 〒824-0432 (電話) 0947-62-3707		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年2月20日	評定確定日	平成20年4月9日

## 【情報提供票より】(平成 19 年 4 月 1 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人 常勤	4 人 非常勤	3 人 常勤換算 6.75 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての～ 1 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	○ 有( 300,000 円) 無	有の場合 償還の有無	○ 有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日あたり 880 円程度				

### (4) 利用者の概要( 3 月 1 日現在)

登録人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名	
要介護1	1 名	要介護2	3 名			
要介護3	1 名	要介護4	1 名			
要介護5	3 名					
要支援1	0 名				要支援2	0 名
年齢	平均 80.1 歳	最低	67 歳	最高	93 歳	

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	・見立病院 ・村上外科 ・北原歯科医院
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体である社会福祉法人は25年前より、地域周辺の高齢者に施設・通所・居宅の多方面からサービスを提供してきた法人である。同施設は早期に行政の依頼をうけて、認知症ケアの実践に積極的に取り組み、試行錯誤を重ねてきた。赤村は県下でも高齢者率が高い地域であるが、介護保険給付率は県内平均以下であり、高齢者の在宅の生活を家族や地域で支えている現状である。同法人が長年の地域や家族との関わりの中から、汲み取った気持ちを基に作られた理念により、平成15年に開設されたグループホームである。法人として地域の高齢者と家族への支援を視点に介護教室を開催し、全職員を講師として派遣する活動等を行なっている。この活動は、地域、家族の交流の機会を増やし、何よりも講師を務める職員にとっては大きな経験と自信をもたらし、意欲や実務に反映する成果をあげている。また、災害時の地域からの協力実績などもあり、職員・家族・地域が一丸となって高齢者を支える活動に取り組んでいる事業所である。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の評価結果は職員への回覧、勉強会時での内容周知と改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で記録用紙の改定や利用者の状況を家族に知らせるための書面の送付、運営推進会議への取組みなどの成果が見られる。
	<b>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</b> 今回、外部評価を実施するにあたり、職員に聞きながら自己評価を行なうなど、全職員がかかわる取組みがある。
	<b>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)</b> 昨年より、民生委員、利用者、利用者の家族、職員、管理者等の参加による運営推進会議の2ヶ月毎の開催がある。ホーム側からの情報提供や提案が主であり、グループホームの概要の説明、介護教室の計画や、認知症への正しい理解のための啓発活動としての勉強会などを実施している。包括支援センターや行政への参加についても、他のグループホーム事業所と連携して参加を呼びかけている。
重点項目②	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)</b> 理念自体が、認知症高齢者の家族との懇談の中で、汲み取った思いを反映させて作られている。家族からの意見や思いなどは、面会時に職員が積極的にかかわって聞き取り、その内容は改善のための勉強会やミーティング時の協議に活用されている。
	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> 地域主催の敬老会や夏祭りへの参加、法人主催の認知症高齢者の家族向け介護教室など、地域との交流の機会を積極的に捉え、常に地域とのかかわりを意識し、法人全体で運営に取り組んでいる。
重点項目③	
重点項目④	

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	25年前に開設した介護老人福祉施設利用の高齢者 と家族の懇談を通じて、地域にとって「あったらいい な」というサービスを目指して設立されたホームである。 ホーム設立時より、地域高齢者とその家族を支援 することに視点を置いた理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議や勉強会時には、先ず理念についての話 をし、職員への浸透を図っている。また理念を書いた 額縁を玄関に設置し、利用者や家族にもわかりやす い形で掲示し、事業所全体で共有していく取組みを積 極的に行なっている。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域主催の敬老会や夏祭りへの参加、法人主催の 認知症高齢者の家族を対象とした介護教室など、地 域との交流の機会を積極的に捉え、常に地域とのか かわりを意識した運営を法人全体で取り組んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果は職員への回覧や勉強会時で周 知が行われるとともに、改善に向けての協議など質の 向上への取組みがある。この過程で記録用紙の改定 や書面による家族への利用者状況報告、運営推進会 議への取組みなどの成果が見られる。今回も全職員が 自己評価にかかわるなどの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年より、民生委員、利用者、利用者の家族、職員、管理者等により開催している。ホーム側からの情報提供が主であり、グループホームの概要の説明、介護教室の計画や認知症への正しい理解のための啓発活動など、運営推進会議を活用した取り組みへの工夫が見られる。包括支援センターや行政の参加についても、他のグループホームと連携して呼びかけている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人として、以前より認知症高齢者のケア推進モデル事業を行なう等の取組みがあり、現在は役場に赴いた際に事業所の状況について報告を行っている。また、包括支援センターの運営推進会議への参加については、他の事業所と連携して広域連合へ働きかける等の取組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修には積極的に参加している。契約時の簡単な制度紹介のみに留まっている。パンフレットは常時閲覧できるように準備されている。	○	運営推進会議等を利用して、制度の正しい理解と周知に努め、必要な時に確実に利用できるような支援と、職員全体による一層の制度の理解を促すための取組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時の声かけや必要時の電話連絡などを通じて、利用者やホームに関する説明をしている。また毎月のホーム便りの発行を通じ、利用者の暮らしぶりを伝えるなどの取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	理念自体に認知症高齢者の家族との懇談の中で汲み取った思いを反映させている。家族からの意見や思いなどは面会時に職員が積極的に聞き取り、その内容は改善のための勉強会やミーティング時の協議などで活かされている。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ここ1年間は正職員の離職がない状況である。利用者、家族との信頼関係を築くためにも馴染みの職員が対応する事が重要と考えており、職員配置の段階から職員の適性を重視し、異動や離職を最小限におさえる努力がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関して年齢や性別での制限はなく、法人の方針に沿ったやる気や資質の適性、夜勤も含め時間的・体力的に勤務が可能か否かを重視している。資格取得や自己実現のための職員には、勤務調整を行なう等の支援を行っている		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修や勉強会を通じて、日々の入居者との対応や、広義においての人権に関する学習や啓発活動への取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で研修計画を立て、新人研修、主任者研修、グループワークと多種の勉強会を開催し、職員全体のスキルアップへの取り組みがある。また地域の福祉事業者会への参加や、全職員が順番に講師を務める地域介護教室の開催等、職員のモチベーションを上げながら学習意欲を高め、実践に役立てるトレーニング体制を作っている。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所間による職員交流や情報交換の機会の確保等を目的とした、地域の福祉事業者の会に参加している。同会では、勉強会や職員同士が懇談する時間を設けるなどの活動を通じて、サービスの質を向上させていく活動を行なっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	随時見学を受入れている。緊急性が高い利用者の場合は、家族からの聞き取りと、かかりつけ医やケアマネジャーからの情報を合わせ、全職員で支援体制について話し合いが行われている。入居後は本人への声かけを行いながら、徐々に馴染みの関係をつくり、円滑な入居を支援していく取組みがある		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	地元にもつわる風習や料理方法、家族への思い、利用者同士の気づかいなど、人生の先輩として、日常のかかわりの中で自然と学び支えあう関係づくりへの取組みがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族からの聞き取りにより、生活歴等を含むアセスメントの概要をまとめ、記録や会議等での情報交換等により、職員全員で利用者の意向を把握している。入居後も、日常での会話や様々な場面を通じて、本人の思いを推し量れるように取り組んでいる。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	朝夕のミーティング時に職員と協議し、計画作成担当者が介護計画の骨子を作成している。職員は利用者の生活に沿った支援手順を作成し、対応についてアイデアを出し合い、より具体的な手順書を作成するなど、職員全員で介護計画の作成と標準化された支援を行なうための取組みがある。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のモニタリングと3ヶ月に1回のプラン内容の検 討・評価、また状況の変化による、その都度の評価と 見直し・再作成が行われている。介護計画確認のた めのカンファレンスは随時開催されているが、毎月の 実施には及んでいない。	○	利用者全員に対して、心身状況の変化の有無に関 わらず、月に1回程度は新鮮な視点で、本人や家族 の「現在」の意向や状況を確認し、職員間で情報や 意見を交換しあう機会の確保を期待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	地域の認知症高齢者家族に向けて介護教室を開催 し職員を講師として派遣するなど、地域の在宅介護に 向けて支援を行なっている。また同法人と協力して、 利用者かかりつけ医への定期的な受診の付き添いや 医療連携体制を生かした医療処置による生活の継続 への支援など、柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	利用者全員が入居前のかかりつけ医受診を継続し ている。受診に関しては法人全体で協力し、病院まで の送迎を行なうなどの取組みがある。さらに、専門医 の受診が必要な場合も、家族、医療機関と連携をとる 等、早期受診への取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に、利用者、家族の意思をふまえた上で、事 業所としてできる対応と状況変化時の話し合いの実 施について説明し、同意を得ている。定期的な受診時 に利用者の心身の状態を確認し、状況の変化が伴っ た際には、その都度家族、主治医等をふまえた協議 を行い、情報の共有に努めるなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	常日頃より理念でもある尊敬の心をもって利用者に 接し、節度を持った対応などの指導等が徹底されて いる。記録は事務所の錠付き書庫にて管理されてい る。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者の一日の様子を観察し、個別の「一日の暮ら し表、職員の対応表」を作成している。この様式を採 用し、利用者個々の過ごし方と、その都度の職員の 対応の方法が標準化されており、一人ひとりのペー スに沿った暮らしの支援が確保されている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	料理の温めや配膳・下膳、台拭き等を職員と一緒に 行なっている。おやつ等は利用者と職員が協力して 調理し、楽しみながら同じ食卓を囲む雰囲気がある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	入浴は毎日、10時から16時位まで可能である。原則 的には隔日入浴であるが、利用者の希望に応じて回 数を増やす事もできる。湯温や入浴の順番等、でき る限り柔軟に対応している。入浴を拒否される利用者 に対しても、タイミングを見計らって声かけを行い、無理強い することなく入浴を楽しんで頂けるように支援してい る。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たみ、食事の準備や後片付け、台拭き、散歩、ドライブなど、利用者の気持ちに沿った役割や気晴らしに対する支援がある。一方で気持ちを出しにくい利用者の「役割や気晴らし」については不明確なままであり、ホーム全体で今後の課題としてとらえている。	○	気持ちを表出しにくい利用者の「役割や気晴らし」について着目し、利用者本位の観点から「生きがい」を推し量って行きたいという課題意識に、サービスの質の向上への意欲を感じます。課題の改善に向けて、利用者・家族・事業所の協力した取り組みを期待します。
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候の良い日のホーム周りの散歩や外気浴、その都度のドライブなど、外に出る機会を見つけての支援がある。車椅子対応の利用者も、全員かかりつけ医を継続受診しているため、定期的に利用者の居宅の地域へ赴く機会を確保するなどの取り組みも行なっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は開錠している。職員は鍵をかけることの弊害について理解しており、利用者の様子を観察しながら声かけや見守り、外出傾向があれば後ろからついて行くなど、利用者の自由な暮らしと安全を支える取り組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	同敷地内で合同研修や消防署指導のもと避難・消火訓練等の実績がある。加えて災害時は地域一斉放送にて地域住民への周知と地元消防団との連携体制ができています。豪雨による敷地内斜面の土砂崩れの際には地元消防団から復旧作業の支援実績もあり、地域と法人全体で利用者の安全を守る取り組みがある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	敷地内に併設する施設の栄養課が栄養価やバランスを考慮して献立を作成・調理し提供をしている。おやつ等はホームで手作りし、利用者の好みや食習慣にも対応できるように支援している。食事摂取量は毎回記録し、水分摂取については必要に応じて観察や水分補給を促すなどの支援がある。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や下駄箱の上には小物を展示し、廊下やリビ ングなどに季節の植物を飾るなど、心和む工夫がある。 リビングは日当たりが良く、程よく採光されており心地 良い空間となっている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室はベッド、クローゼットが備え付けられており、 ログハウス調の木の温もりを感じる造りとなっている。 利用者・家族が相談して寝具や家族の写真、調度品 など、利用者にとって馴染みの物が持ち込まれてい る。希望によって居室内に畳カーペットを敷くなどの対 応があり、快適に過ごすための工夫や働きかけが見 られた。		

 は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号